

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	50
契約番号	2農振財契第645号
件名	動物用超音波診断装置の購入
納入場所	東京都青梅市新町6-7-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅庁舎2階 畜産技術科
概要	○動物用超音波診断装置 1式 (1) 動物用超音波診断装置本体 (2) 経直腸用リニア型プローブ (3) 本体保護カバー (4) 運搬・据付・調整・機器運転指導 一式 (5) 追加用バッテリー (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和3年1月29日(金)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
仕様説明会	実施しない
入札予定日時	令和2年9月29日(火) 午後2時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和2年9月7日(月)から令和2年9月14日(月)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 (担当:上原)
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成31・32年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成31・32年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとしします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとしします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 上原 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721 FAX 042-522-5397
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 畜産技術科 【担当】 大関 住所 東京都青梅市新町6-7-1 電話 0428-31-2171

仕 様 書

1. 件名

動物用超音波診断装置の購入

2. 納入および設置場所

東京都青梅市新町6-7-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎2階 畜産技術科

3. 購入物件

動物用超音波診断装置一式

全体構成

(1) 動物用超音波診断装置本体	1台
(2) 経直腸用リニア型プローブ	1個
(3) 本体保護カバー	1個
(4) 携帯用ベルト	1個
(5) 追加用バッテリー	2個

4. 納入期限

令和3年1月29日

5. 基本仕様

(1) 形状および、駆動方式

- ・ポータブル型かつバッテリー駆動式であること。
- ・携帯用ベルトが装着可能であり、野外で使用可能であること。
- ・自立可能で据え置き機として使用可能であること。
- ・経直腸用リニア型プローブが装着可能であること。

(2) 寸法・重量

8kg以下かつ320mm(幅)×350mm(高さ)×120mm(厚さ)以内であること。

(3) 表示モード

- ・B, M, D, CFMモードの単独およびその組み合わせ表示が可能であること。
- ・カラードブラ機能があること。
- ・黄体血流速度が測定可能であること。

(4) 表示スクリーン

スクリーンは高解像度かつ 10 インチ以上であること。

(5) 付属品

下記品目が付属すること。

- ・経直腸用リニア型プローブ
- ・本体保護カバー
- ・携帯用ベルト
- ・追加用バッテリー 2 個

6. 支払方法

納品完了後に提出される納品書に基づき検査を行い、合格と認定した後、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

7. サポート体制

- ・首都圏にサポート拠点があり、迅速に対応可能な体制をとっていること。
- ・本装置の操作およびメンテナンスに関する日本語のマニュアルが用意されていること。

8. 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における重量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書の提示または写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、または提出すること。

9. その他

- (1) 納品を実施する際に、納品日を担当職員に連絡したうえで納品すること。
- (2) 運搬・設置・調整費用を含めて見積もること。
- (3) 受託者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。また、設置作業による発生品は責任を持って引き取り、関係法令に

基づき適切に処理すること。

(4) 作業エリア内では、防疫等の指示を受けた場合は職員の指示に従うこと。

(5) 暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる

(6) この仕様に定めない事項については、財団との協議により別途決定する。

10. 連絡先

〒198-0024 東京都青梅市新町6-7-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

農林総合研究センター畜産技術科 担当 大関

TEL 0428-31-2171 FAX 0428-31-8474